

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）



●**接種対象者** 市では、2回目接種完了日から6か月が経過した18歳以上のかたを対象として、接種券一体型予診票を送付しています。

●**接種方法**

▶**個別接種（個別接種を実施している市内108医療機関で接種）**

各医療機関により予約方法が異なります。詳しくは、接種券一体型予診票に同封しているお知らせ等をご確認ください。

▶**青森県総合健診センター接種** 市運営WEB予約または新型コロナワクチン接種専用コールセンターから予約してください。接種予定日は下のカレンダーをご覧ください。

総合健診センター

4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 ファイザー	5	6 モデルナ	7	8	9
10	11 モデルナ	12 モデルナ	13 ファイザー	14 モデルナ	15	16
17	18 ファイザー	19 モデルナ	20 モデルナ	21 ファイザー	22	23
24	25 ファイザー	26 モデルナ	27	28 モデルナ	29	30

接種を受けることは強制ではありません

予防接種を受けるかたには、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、本人・家族の意志で接種を受けていただいています。受けるかたの同意なく、接種が行われることはありません。周りのかたなどに接種を強要したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いします。

※接種予定日及び使用ワクチンは、やむを得ない事情で変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

集団接種日程を追加しました！

新型コロナウイルスワクチン 小児接種（5～11歳）のお知らせ



●**接種方法**

青森市では**集団接種を中心に実施します**

●**接種回数**

3週間の間隔をおいて2回接種

接種費用

無料

●**接種対象者**

5歳以上11歳以下のかた

●**使用ワクチン**

小児用ファイザー社ワクチン

①**集団接種**

予約は、WEB予約（下の二次元コードからお進みください）または接種専用コールセンターでご予約ください。

会場：青森市保健所（元気プラザ 佃二丁目19-13）

日程	1回目	2回目	接種人数	接種時間	予約開始日時
C	4月10日(日)	5月1日(日)	各840人	9:00~12:00 13:00~17:00	3月22日(火) 9:00~
D	5月8日(日)	5月29日(日)			4月8日(金) 9:00~
E	5月22日(日)	6月12日(日)			4月22日(金) 9:00~

※今後も予約状況等に応じて集団接種を実施する予定です。

②**個別接種**

医療機関情報は、市ホームページからご確認ください。

※医療機関での接種可能人数には限りがあります。なるべく集団接種をご利用ください。

■**接種予約は 専用コールセンターか市運営WEB予約ページから**

新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター（☎017-764-6539、017-752-0517）

受付時間 9:00~18:00（月~土）※祝日除く

FAX 017-718-2867（聴覚障害のあるかたのみFAXをご利用いただけます）

予約フォームはこちらから▶



ひとり親家庭のための 自立支援給付金事業

母子家庭の母、父子家庭の父などの就業を支援します。お気軽にご相談ください。
 子育て支援課 (☎017-734-5334)

市からの重要NEWS

健康ナビ

情報ひろば

高等職業訓練促進給付金等事業

就職の際に有利になる資格取得を目的とする養成機関での修業中、生活の負担軽減のため、訓練促進給付金等を支給します。

対象資格が増えました！

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、理容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定を受けた情報関係の資格や講座

対象者 市内に住所を有し、次の要件の全てを満たすかた
 ▶児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること
 ▶養成機関で6か月以上のカリキュラムを修業し、資格の取得が見込まれること
 ▶就業または育児と修業の両立が困難と認められること

支給期間 修業全期間（上限4年）※就業または育児と修業の両立が困難である期間に限る。

支給額 ▶訓練促進給付金…月額10万円（市民税課税世帯は月額7万500円）※修業期間の最後の1年間は月額14万円（市民税課税世帯は月額11万500円）▶訓練修了支援給付金…修了後に5万円（市民税課税世帯は2万5000円）※修業全期間で就業または育児と修業の両立が困難である場合に限る。

申込み 随時受付 ※申請月分から対象

自立支援教育訓練給付金事業

雇用保険の教育訓練給付制度対象講座の受講経費の一部を支給します。

対象者 市内に住所を有し、次の要件の全てを満たすかた
 ▶児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること ▶講座の受講が、適職に就くために必要であると認められること

支給額 ①雇用保険制度による教育訓練給付金の受給資格がないかた…修了後に対象講座の経費の60%（一般または特定一般教育訓練給付の指定講座の場合上限年20万円、専門実践教育訓練給付の指定講座の場合年額上限40万円。ただし、1万2千円を超えない場合は支給されません）②雇用保険制度による教育訓練給付金の受給資格があるかた…修了後に①の額から雇用保険制度による教育訓練給付金の額を差し引いた額

申込み 随時受付
 ※講座申込前の申請が必要

高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座（通信制講座含む）の受講経費の一部を支給します。ひとり親家庭の児童（給付金請求時で20歳未満）も対象となります。

対象者 市内に住所を有し、次の要件の全てを満たすかた ▶児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること ▶高卒認定試験合格が、適職に就くために必要と認められること

支給額 ①受講開始時給付金…開始時に対象講座の経費の30%（上限7万5000円。ただし、4千円を超えない場合は支給されません）②受講修了時給付金…修了時に対象講座の経費10%（①と合わせて上限10万円）③合格時給付金…受講修了時給付金を受給したかたが受講修了日から2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合、対象講座の経費の20%（①②と合わせて上限15万円）

申込み 随時受付
 ※講座申込前の申請が必要

注意！

いずれの事業も…
 過去に同様の給付金の支給を受けたことがある場合や、市税及び母子父子寡婦福祉資金償還金に滞納がある場合は対象となりません。／事前の相談が必要です。／予算の範囲内での実施となるため、要件を満たしていても支給の対象とならない場合があります。

- 児童扶養手当に関する
 こと…子育て支援課(☎017-734-5334)
- 障害児福祉手当に関する
 こと…特別障害者手当に
 関すること…特別児童扶養
 手当に関すること…障がい
 者支援課(☎017-734-5334)
- ひとり親家庭等医療費
 助成に関すること…国保医
 療年金課(☎017-734-5334)
- 障害児福祉手当に関する
 こと…特別障害者手当に
 関すること…特別児童扶養
 手当に関すること…障がい
 者支援課(☎017-734-5334)

◆改正内容の概要
 視力障害について▼良い方の
 眼の視力に応じて適正に評
 価できるよう、「両眼の視
 力の和」から「良い方の眼
 の視力」による認定基準に
 変更されます。

4月から「眼の障害」
 の認定基準が一部改正